

小中学校における 異学年集団による学び合い 支援の提唱について



「**異学年集団による学び合い**」とは、
学校において、学年の異なる子どもたちが、
授業や遊びなど、様々な活動を通して日常的に
関わり合い、学び合う姿 です。

令和7年9月12日
岐阜県総合企画部 未来創成局

1 なぜ「異学年集団による学び合い」なのか？



【目指すべき姿】

- 現代は将来の予測が困難といわれる時代（「VUCA」（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性））。
- その中で、**自分のよさや可能性を認識**するとともに、**多様な他者を尊重し、協働して社会を創造**していくことがより重要になってくるのではないか。



【現状と課題】

- 人口減少やライフスタイルの多様化など、社会の変化により
家庭や身近な地域において**異年齢の人々と関わる経験が減少**。
(子ども1人世帯や核家族世帯の増加、外遊びや子ども会活動の減少など)
- 多くの学校では、同学年でつくる学級が生活集団の基本であるため、
「**同調圧力を感じる子どももいる、人間関係も固定化しがち**」との指摘もある。

2 「異学年集団による学び合い」で期待される効果



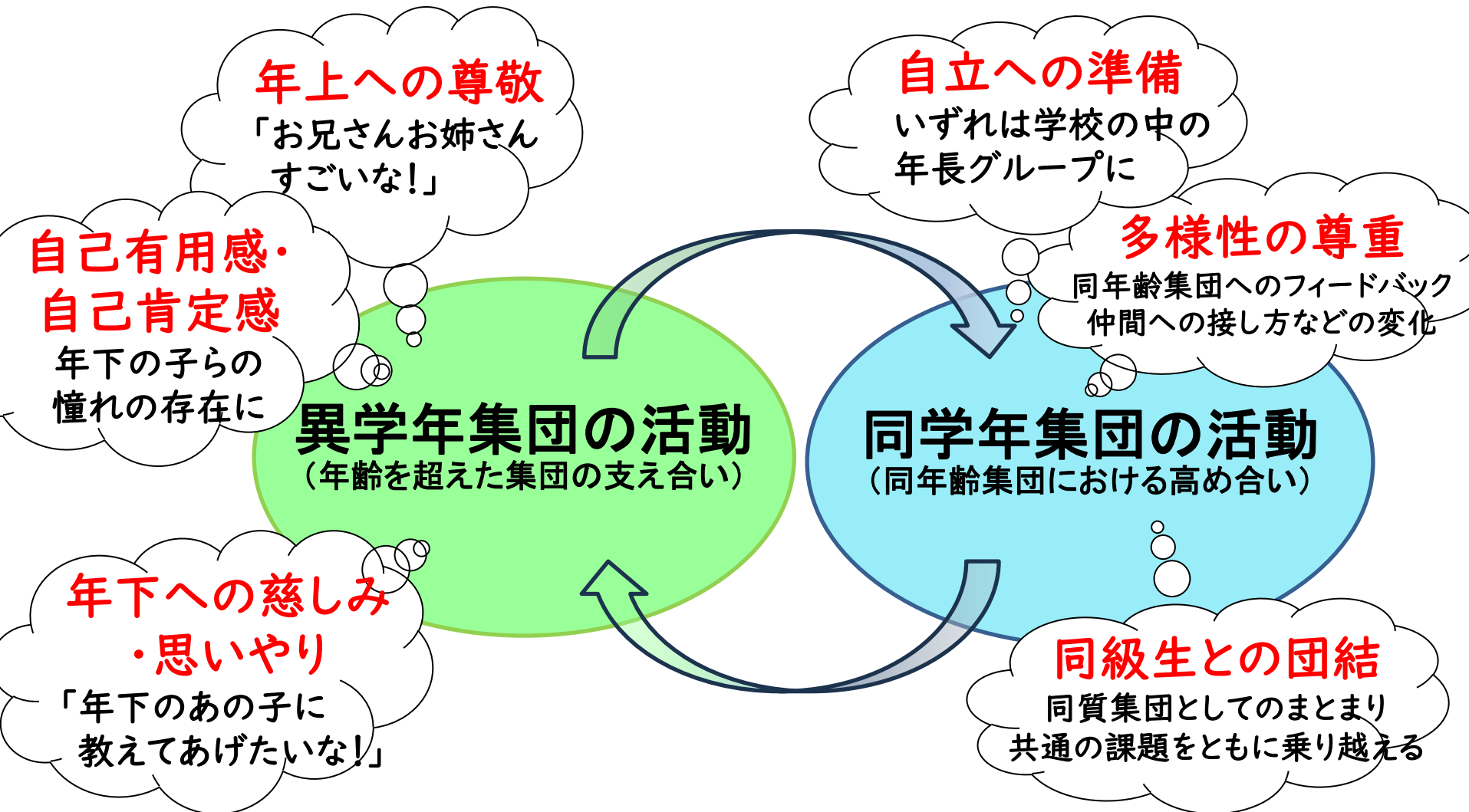
期待される効果 ソーシャルスキルの向上

- ✓ 年齢を越えた人間関係 ができる
- ✓ 年下の仲間を思いやり、必要な ルールを考える意識 が高まる
- ✓ 多様性を尊重し、自分らしさを認め合う中で 自己肯定感が高まる
- ✓ 年齢が異なる集団には誰かの「できない」や「知らない」がある
→ 自然と 助け合い・学び合い が起こる
- ✓ 上級生は下級生との関わり合いの中で憧れをもたれ、自己有用感が高まる
- ✓ 下級生は上級生へのあこがれから更なる成長につながる
- ✓ 多様性が認められる集団では、安心して自分の考えを伝えられる状態
(=心理的安全性) が生まれる
→ 安心して学校生活を送ることで、意欲的に学べる
- ✓ 年齢を越えた仲間とともに、目標を共有しながら
一つのものを ともに創り上げる経験 ができる。

3 異学年集団と同学年集団の相乗効果



それぞれの集団の特性を生かした関わり合いにより
ソーシャルスキルを さらに 高めていく



4 学習指導要領・県教育振興基本計画との関係



【小学校〔中学校〕学習指導要領（H29告示） 前文より】

これからの学校には（中略）、一人一人の児童〔生徒〕が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

【第4次岐阜県教育振興基本計画 策定の趣旨より】

これからの子どもたちには、視野を広げ、主体的に様々な変化や課題と向き合う中で、人と人が結び付き、尊重し合い、協働しながら、よりよい未来の実現に向かって前進していく力が求められている



子ども

- ・「**自己肯定感**」や「**自己有用感**」をもって取り組む姿
- ・**多様な他者と協働**している姿

学校

- ・子どもたちに「**自立力**」「**共生力**」「**創造力**」を育む

異学年集団による
学び合いが子どもたちの
成長に効果的に
作用する

5 「異学年集団による学び合い」の様々な形

異学年集団による学び合いの 頻度

① 掃除や給食、朝・帰りの会など 日常生活に異学年を取り入れる

- ・掃除 ・給食 ・朝・帰りの会
- ・昼休みの縦割り遊び ・登校や下校
(教科等や特別活動以外の日常生活)



【県内の多くの小学校で実践】

② 特別活動に異学年を取り入れる

- ・学級活動(レクなど) ・児童会・生徒会活動
- ・学校行事(運動会や遠足など)

【県内の多くの小中学校で実践】

③ 各教科等の学習に 異学年を取り入れる

- ・算数(数学) ・理科
- ・社会 ・国語
- ・外国語(英語) など



【例】岐阜市立
藍川東中学校 など

④ 日常生活、特別 活動、各教科等 の学習の全てに 異学年を取り入れる

授業時間も含め、
全ての時間を一緒に
教室で過ごし、学び
合う。

【例】県内:事例なし

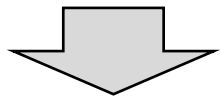


6 「異学年集団による学び合い」の進め方(提案)



目指す姿

各学校の実情（育てたい子どもたちの姿、学校が感じている課題など）に応じて学び合いの形①～④の取組（「異学年集団による学び合い」という手法）を柔軟に取り入れていく。



ノウハウ不足や教員の負担増が見込まれる③の取組に対して財政支援（イメージは次ページのとおり）

- 県内の小中学校（市町村教育委員会）を対象
- 各ニーズに応える財政支援（例）
 - ・ 研究・推進にあたり教員の負担が一時的に増加
→ 非常勤講師の**人件費**
 - ・ 先進校視察、専門家の招へいに要する**旅費や報償費**
 - ・ 活動に係る**諸費**（外部施設等の使用、教材の購入など）
- 支援の条件として、**学校公開**、研究・推進に係る**校内研修**、**取組に対する効果測定を必須**とする。

7 「異学年集団による学び合い」への財政支援(イメージ)

「③各教科等の学習に異学年集団による学び合いを取り入れる」県内の小中学校を支援

〔求める取組〕

- ・ 算数(数学)、理科、社会、国語、外国語(英語)のうち、1以上の教科等の学習について、3以上の学年による異学年集団による学び合いを年10回以上取り入れること。
- ・ 3年間の事業期間とすること。

〔対 象〕

- ・ 市町村教育委員会



※ 手上げ方式で募集し、取組の深さや学び合いの頻度の高いところを支援

支援内容

- 非常勤講師(1名)の人件費
- 先進校視察・研修における講師の招へい等に係る旅費、報償費
- その他活動に係る諸費 など